

重要事項説明書

(1)事業者の概要(運営主体)

事業者の名称	社会福祉法人 針尾福祉会
事業者の所在地	〒859-3453 佐世保市針尾西町260番地1
事業者の連絡先	0956-58-4354
代表者氏名	理事長 古峨 正人

(2)施設の概要①

種別	保育所						
名称	針尾保育園						
所在地	〒859-3453 長崎県佐世保市針尾西町260-1						
連絡先	電話番号 0956(58)4354、0956(58)5711 FAX番号 0956(58)5643						
施設長氏名	園長 古峨知都子						
開設年月日	昭和53年12月1日						
利用定員	保育認定						合計
	3号						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	30名			40名			
保育理念	命を大切に						
保育目標	1. 仏の子として、生かされている身の幸せを喜ぶ。 2. 思いやりのある人間関係の中で、情緒の安定を図る。 3. 自由な環境の中で、自分で考え行動できる意欲を養う。						
保育方針	乳幼児期に最もふさわしい生活の場を提供し、子どもの最善の利益を守り、豊かな心と身体を育む。						

(3)施設の概要②

(令和7年12月現在)

敷地	敷地全体	2277.73㎡
	園庭	475.00㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造り 平屋建て 一部構造2階建て
	延べ	775.33㎡

(4)主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1	蒲公英組0歳児 堇組1歳児
ほふく室	1	
保育室	4	薔薇組2歳児 百合組3歳児 菊組4歳児 桜組5歳児
調理室	1	
学童保育室	2	

(5)職員体制(令和7年度4月1日現在)※入所園児数により変動あり

職種	員数	常勤及び 常勤的非常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		

保育士	12	10	2	
看護師	1	1		
調理員	4	2	2	
嘱託医	2		2	

(6)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	午前6時45分～午後5時45分まで
延長保育	午後7時00分～午後8時00分まで
開所時間	午前6時45分～午後8時00分
休業日	日曜日・祝日、年末年始
休日保育	利用要件を満たす場合、ルンビニ保育園にて実施 ※要予約(別添①)

(7)利用料

種別	対象	金額
月額保育料 (利用者負担)	0歳児クラスから2歳児クラス	佐世保市の決定による
月額副食費 (利用者負担)	3歳児から5歳児クラスで 市町村が定めた徴収免除者以外	国が定める基準額に準ずる金額 ※欠席分の返金は無し
日本スポーツ 振興センター保険	全園児	1年あたり240円 ※年度途中入所も同額
延長保育に かかる費用	延長保育利用者	1回あたり300円

(8)提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関連法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

保育の特色

豊かな自然に恵まれた中で、思いっきり遊び、石井式漢字保育(別添②)、集団生活を通して自主性・共同性・忍耐力・やさしい心と思いやり・豊かな感性を育てます。また、園バスを利用して他園との交流や園外保育にも出掛けます。更に、4歳・5歳児はマーチングを通して連帯感や達成感を味わうと共に、地域の行事に参加します。

外部講師による指導(無料)

- ・ECC英語遊び(5歳児)
- ・いむら体育教室(4歳・5歳児)

食事の提供

- ・0, 1, 2歳児・・・完全給食、午前・午後の補食
- ・3, 4, 5歳児・・・給食(主食は持参)、午後の補食
- ・お誕生会等、行事食は全園児完全給食
- ・アレルギー除去食は医療機関の生活管理票の提出により実施

(9)年間行事予定

- * 毎月・・・お誕生会 心の保育 避難・消火・通報訓練等防災訓練 身体測定
- * 隔週木曜日・・・体育教室（桜組・菊組） * 毎週月曜日・・・英語遊び(桜組)
- * 交通安全指導・・・(年3回)、防犯訓練(年3回)、地震、台風、土砂崩れ(各1回)
- * 姉妹園交流事業(百合組、菊組、桜組)
- * 随時・・・バス園外保育、小学校との交流、地域行事への参加
- * 一日保育参観(希望される日)

月	行事内容
4月	始まりの会(1日) 佐世保花まつり(桜・菊組) 親子遠足
5月	尿検査(3歳児以上)
6月	内科健診 歯科検診
7月	七夕集会 夏祭り
8月	水遊び
9月	地区運動会参加(桜・菊組)
10月	運動会 尿検査(3歳児以上)
11月	内科健診 鍛錬遠足
12月	作品展 餅つき
1月	カルタ大会
2月	節分集会、発表会
3月	ひな祭り集会、卒園式 終わりの会(31日)

※諸事情により変更や中止をする場合があります。

(10)利用開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての注意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	・市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者からの退園の申し出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用にあたっての注意事項	<p>登降園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登園は9時までにお願いします。 ・ 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合はまでに電話でご午前9時までに連絡ください。離乳食時期及びアレルギー除去食の園児の欠席は午前8時30分までにご連絡ください。連絡がなく午前10時までに登園しない場合は、園より安全が確認できるまで連絡を入れます。 ・ 原則として保育時間での迎えをお願いします。緊急の場合で、迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には午後5時までに電話でご連絡ください。 ・ 登降園時はICカードで管理しています。（別添③） <p>送迎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園児の送迎は、保護者が責任を持ち、チャイルドシートなどを適切に使用し安全には十分ご注意ください。決められた保育園の駐車場に止め、必ずエンジンを止めるようにお願いします。また、長時間の駐車や、車の付近で子どもは遊ばせないよ

うにしてください。(別添④)

・通常のお迎えに来られる方以外の方が来られる時には、事前に連絡をください。
事故防止のためお渡しできない事もあります。

・防犯上の観点から玄関扉を午前10時から午後4時の間施錠しています。別添⑩

病気

・保育園は健康な乳幼児をお預かりする施設ですから、病気の際は家庭でお世話を
ください。登園時の視診等で異常がみられる時は休んでいただくことがあります。

・保育園で発病した場合、連絡が取れるようにしておいてください。なお、
かかりつけの病院名と保険証の番号は必ず「健康調査票」にご記入ください。

・特に注意して欲しい持病、(アレルギー等)についてはお申し出ください。

・予防接種は体調の良い時を選び、早めに受けるようにしましょう。登園や欠席の
目安、感染症については厚生省からの「保育所における感染症ガイドライン」を参
考にしてください。(別添⑤)

その他

・持ち物全て、必ず名前を漢字で記入してください。

・登園時には、洗顔、歯みがき等習慣づけるようにしましょう。

・保護者の住所、勤務先、電話番号等の変更がありましたら早めにお知らせくださ
い。

・保育園は子どもが初めて出会う小さな社会です。いろんな友達と出会い様々な経験を通して、より広い
社会へ歩き始めます。安全・安心な園生活に充分配慮しますが、集団生活の場でケンカやケガ等完全に防
ぐことはできません。どうぞ寛容な心で保育園生活を見守りください。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	
電話番号	

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	
医院長名	
所在地	
電話番号	

(13) 緊急時における対処法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などが合った場合、すみやかに利用子どもの保護者
または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます

【管轄消防署】

消防署	佐世保市消防局 東消防署
所在地	佐世保市広田1-15-20
電話番号	38-2519

【管轄警察署】

警察署名	早岐警察署
所在地	佐世保市勝海町136
電話番号	39-0110

(14)安全計画

安全管理者		古峨知都子			
	4月	5月	6月	7月	
避難訓練等	火災(調理室) (避難・消火・通報)	火災(調理室) (避難・消火・通報) A E D講習	火災(漏電) (避難・消火・通報) 土砂災害・不審者侵入	火災(裏山火事) (避難・消火・通報) 地震発生	
安全点検重点箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡先確認 ・緊急メール登録確認 ・園舎内外遊具点検 ・送迎バス乗降車確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩コース(バスハイク場所)確認 ・行事バス契約書 ・バスの安全な乗り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策 ・園舎周り安全点検(崖崩れ等) ・雨天時の交通安全 ・室内遊具点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊び時の安全確認 ・熱中症対策 ・緊急連絡先確認 ・緊急メール受信確認 	
	8月	9月	10月	11月	
避難訓練等	火災(調理室) (避難・消火・通報)	火災(調乳室) (避難・消火・通報) 台風災害	火災(調理室) (避難・消火・通報) 不審者侵入	火災(調理室) (避難・消火・通報) (消防署立ち会い)	
安全点検重点箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊び時の安全確認 ・園舎周りの安全点 ・熱中症対策 ・園舎周りの安全点検(台風対策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩コース(バスハイク場所)確認 ・行事バス契約書 ・バスの安全な乗り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠足、散歩場所の安全確認 ・大型遊具点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・園周辺散歩コース(バスハイク場所) ・室内遊具消毒・点検 ・交通安全 	
	12月	1月	2月	3月	
避難訓練等	火災(調理室) (避難・消火・通報)	火災(畑より延焼) (避難・消火・通報) 不審者侵入訓練	火災(調理室) (避難・消火・通報)	火災(調理室) (避難・消火・通報)	
安全点検重点箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎周辺安全確認 ・室内玩具の消毒・点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・園舎周辺安全確認(降雪、凍結対策) ・近隣の事故、火災 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤飲、誤食の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全(道の歩き方、横断の仕方) 	

※他に「園児への安全指導」・「保護者への安全計画についての説明、共有」があります。

避難場所	第1避難場所 園庭 第2避難場所 西浄寺本堂横
緊急時の連絡手段	電話、緊急メール (別添⑥)
防犯設備	警察・防犯会社へのダイレクトホットライン設置

(15)相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者		主任保育士
苦情解決責任者		園長
第三者委員		

(別添⑦)

【要望苦情等への対処法】

要望・苦情等を受けた場合には、適切に対応し子どもの権利を第一に考え、必要に応じて改善を図ると共に、園だより、ホームページ等で公表します。

(16) 賠償責任者保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険	災害共済給付付制度	レクリエーション傷害保険
保険の内容	人身事故 1名1億円程度 1事故10億円限度 財物事故 1事故100万円限度	学校の管理下の範囲によって給付金額が決められている。 (別添⑧)	死亡・後遺障害 500万円 入院 3,000万円 通院 2,000万円 *天災危険は不担保

※「賠償責任保険」は、園の管理下の事故で、園側に過失が認められると判断された場合に、保険金をお支払いする保険です。よって、万が一の事故が発生した場合には、事故状況の詳細を確認させていただき、保険会社の査定により、個々の案件毎に判断させていただくという形をとらせて頂きます。詳しくは園備えの保険契約書をご覧ください。

(17)個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。 (別添⑨)

(18)その他保護者に説明すべき事項(別添)

- ・お知らせとお願い 別添⑩
- ・行事バス利用(3歳児・4歳児・5歳児) 別添⑪
- ・登降園バス利用(希望者) 別添⑫
- ・保育時間の習い事について 別添⑬

※別添⑪～⑬は対象年齢児に別途渡します。